

10 保育施設の運営経費の状況

- 保育施設の運営経費は、保育ママのように区がほぼ全額負担するものと、認可保育園のように区の支出（区歳出）に対し、国や都が一定割合を負担（区歳入）するものがあります。
令和4年度の運営経費の状況は以下の表のとおりです。
- 認可保育園以外の施設の保育料は、利用者から園に直接納められています。
- 認定こども園には、1号認定(3～5歳の幼稚園枠)の児童が含まれています。1号は2・3号に比べて単価が低く、2・3号にある区の独自の補助もないため、一人当たりの区の負担額が少なくなります。
- 地域型保育事業は、児童一人にかかる経費が高い0～2歳のみ対象のため、他の事業に比べて児童一人当たりの区の運営経費が突出しています。

表10-1 各保育施設の運営経費の状況（令和4年度決算額）

		認可保育園	認定こども園	地域型保育事業	認証保育所	保育室	保育ママ
		公立45園・私立169園 (分園含む247園)	私立6園 (区立1園除く)	31施設	37園	1室	6人
区歳出	運営経費総額	41,184,147,219	1,376,880,133	1,315,801,055	1,960,392,050	41,390,010	34,168,128
	保育料負担軽減補助総額	—	—	—	322,938,687	3,832,944	3,026,392
区歳入	保育料徴収	2,631,805,867	—	—	—	—	—
	国・都負担金、補助金	15,494,517,833	816,891,582	980,207,831	386,946,767	—	525,000
	その他	401,896,320	8,578,560	—	—	—	—
区の負担総額(歳出－歳入)		22,655,927,199	551,409,991	335,593,224	1,896,383,970	45,222,954	36,669,520
※下段 一人当たりの負担額(月額)		106,261	43,415	83,710	168,672	255,497	138,900

※ 一人当たりの負担額は区の負担総額から児童数を除した単純な割り返し額です。

グラフ10-1 保育施設別 児童一人当たりの区負担額等比較（月額）

